

目次

計画の基本的考え方	1
第1章 道路交通の安全	
第1節 道路交通事故の現状と道路交通安全対策を考える視点	4
1 道路交通事故の現状と今後の見通し	4
(1) 道路交通事故の現状	(4)
(2) 道路交通を取り巻く状況の展望及び見通し	(6)
2 本計画における目標	7
3 道路交通安全対策を考える視点	7
(1) 高齢者及び子どもの安全確保	(8)
(2) 歩行者及び自転車の安全確保	(9)
(3) 生活道路及び幹線道路における安全確保	(9)
第2節 講じようとする施策	11
1 道路交通環境の整備	11
(1) 生活道路等における人優先の安心・安全な歩行空間の整備	(11)
(2) 幹線道路における交通安全対策の推進	(13)
(3) 道路交通環境整備への住民参加の促進等	(16)
(4) 効果的な交通規制の推進	(16)
(5) 自転車利用環境の総合的整備	(16)
(6) 道路交通情報の充実	(18)
(7) 交通需要マネジメントの推進	(20)
(8) 災害に備えた道路交通環境の整備	(20)
(9) 総合的な駐車対策の推進	(21)
(10) 交通安全に寄与する道路交通環境の整備	(23)
2 交通安全思想の普及徹底	24
(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進	(25)
(2) 交通安全に関する普及啓発活動の推進	(30)
(3) 交通の安全に関する民間団体等の主体的活動の推進	(34)
(4) 住民の参加・協働の推進	(35)
3 安全運転の確保	35
(1) 運転者教育等の充実	(35)
(2) 運転免許業務の改善及び充実	(37)

(3) 安全運転管理の推進(37)	
(4) 自動車運送事業者の安全対策の充実(38)	
(5) 交通労働災害の防止等(39)	
(6) 道路交通に関連する情報の充実(40)	
4 車両の安全性の確保 -----	40
(1) 車両の安全対策の推進(41)	
(2) 自動車アセスメント情報の提供等(41)	
(3) 自動車の検査及び点検整備の充実(41)	
(4) リコール制度の充実・強化(42)	
5 道路交通秩序の維持 -----	43
(1) 交通の指導取締りの強化等(43)	
(2) 交通事故事件その他の交通犯罪の捜査体制の強化(44)	
(3) 暴走族対策の強化(44)	
6 救助・救急活動の充実 -----	46
(1) 救助・救急体制の整備(46)	
(2) 救急医療体制の整備(48)	
(3) 救急関係機関の協力関係の確保等(49)	
7 損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進 -----	49
(1) 自動車損害賠償保障制度の充実等(50)	
(2) 損害賠償の請求についての援助等(50)	
(3) 交通事故被害者支援の充実強化(51)	
8 調査研究の充実 -----	52
(1) 道路交通の安全に関する調査研究の充実(52)	
(2) 道路交通事故原因の総合的な調査研究の充実強化(52)	

第2章 鉄道交通の安全

第1節	鉄道事故の状況と交通安全対策の今後の方向	54
第2節	講じようとする施策	54
1	鉄道交通環境の整備	54
	(1) 鉄道施設等の安全性の向上(54)	
	(2) 運転保安設備等の整備(54)	
2	鉄道交通の安全に関する知識の普及	55
3	鉄道の安全な運行の確保	55
	(1) 運転士の資質の保持(55)	
	(2) リスク情報の分析・活用(55)	
	(3) 気象情報等の充実(56)	
	(4) 鉄道事業者に対する保安監査等の実施(56)	
	(5) 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応(56)	
4	鉄道車両の安全性の確保	56
5	救助・救急活動の充実	56
	(1) 京都府救急医療情報システムの充実(57)	
	(2) 緊急災害医療チーム(DMAT)の派遣(57)	
6	被害者支援の推進	57

第3章 踏切道における交通の安全

第1節	踏切事故の状況と交通安全対策の今後の方向	58
第2節	講じようとする施策	58
1	踏切道の立体交差化、構造の改良 及び歩行者等立体横断施設の整備の促進	58
2	踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	58
3	踏切道の統廃合の促進	59
4	その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	59
	京都府交通安全対策会議委員一覧	60